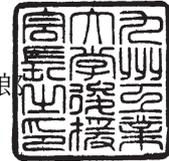


令和6年9月

九州工業大学後援会会員 各位

九州工業大学後援会会長

下池 正一郎



〔印影印刷〕

拝啓 初秋の候 会員の皆様にはますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、九州工業大学後援会におきましては、学生の教育や課外活動等の支援事業を行っておりますが、支援経費に係る収支決算等の重要事項については、後援会理事会の承認を受け事業の適正な執行に務めているところです。

令和6年度の後援会事業にあたりましては、去る6月29日に後援会理事会を開催し、令和5年度決算、令和6年度予算案について御審議いただき、御承認を得たところであります。

つきましては、大変遅くなり恐縮ですが、後援会会則第10条の規定に基づき、今回審議、承認されました事案について会員の皆様へお知らせするため、資料を作成しましたので御高覧いただきますようお願い申し上げます。

今後とも後援会の活動に御理解と御支援を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬 具

資料1 令和5年度決算書

資料2 令和6年度予算書

資料3 課外活動団体等への支援に関する申合せの一部改正

資料4 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における貸付金事業実施要項の廃止

参 考 後援会会則

九州工業大学 後援会

〒804-8550

福岡県北九州市戸畑区仙水町1-1

TEL：093-884-3066

E-mail：kouenkai@jimu.kyutech.ac.jp

令和5年度九州工業大学後援会決算書

1. 収入の部

(円)

項 目	予算額	決算額	増減額	備 考
前年度繰越額	18,803,991	18,803,991	0	(定期預金・小口現金含む)
会 費	26,980,000	27,170,000	190,000	学部生 972名 × @20,000 = 19,440,000 編入生・院生 704名 × @10,000 = 7,040,000 秋入学 69名 × @ 10,000 = 690,000
預 金 利 息	350	312	△ 38	
雑 収 入	0	0	0	
合 計	45,784,341	(a) 45,974,303	189,962	

2. 支出の部

(円)

項 目	予算額	決算額	差引額	備 考	
経 常 費	(1) 課 外 教 育 費	10,135,000	9,865,469	269,531	・体育大会分担金 30,000 ・リーダーシップセミナー 78,090 ・サークル援助 5,671,791 ・スポーツ安全保険加入 2,136,838 ・競技会等参加援助 0 ・学生プロジェクト運営費 1,948,750
	(2) 就 職 支 援 費 等	5,000,000	3,306,999	1,693,001	・就職支援・工場見学 3,058,092 ・インターンシップ関係 0 ・就職関連企画支援 94,557 ・就職関連試験受験料支援 154,350
	(3) 学 習 指 導 費	8,400,000	5,551,200	2,848,800	・英語教育支援 (TOEIC受験料等) 5,551,200 (内訳) 工学部・府 3,331,000 情報工学部・府 2,104,700 生命体 115,500
	(4) 学 内 行 事 費	6,200,000	5,732,967	467,033	・工大祭援助 (留学生支援含む) 2,598,715 ・卒業茶話会 2,973,460 ・新入生歓迎イベント 160,792
	(5) 課 外 施 設 費 等	2,100,000	1,991,322	108,678	・学生への貸出物品援助 1,991,322 ・ボランティア活動費 0
	(6) 学 校 運 営 協 力 費	430,000	115,000	315,000	・卒業式式典諸経費 0 ・留学生支援費 115,000 ・雑役務費(その他) 0
	(7) 国 際 交 流 活 動 費	3,200,000	1,268,051	1,931,949	・海外派遣学生旅費 1,104,000 ・海外大学との交流費 164,051 ・雑役務費(その他) 0
	(8) 運 営 事 務 費	1,720,000	1,668,046	51,954	・理事会経費 44,494 ・事務員雇用経費 1,500,000 ・消耗品等 91,080 ・諸雑費 32,472
	(9) そ の 他	0	0	0	特別会計に補充 0
小 計	37,185,000	29,499,054	7,685,946		
予 備 費	8,599,341	0	8,599,341		
合 計	45,784,341	(b) 29,499,054	16,285,287		

翌年度繰越額 45,974,303 (a) - 29,499,054 (b) = 16,475,249 円

3. 特別会計(奨学金) ※入学金の支払いが困難な学生への貸付け

(円)

項 目	予算額	決算額	差引額	備 考
前年度繰越額	1,757,591	1,757,591	0	
収 入	525,015	325,016	△ 199,999	・貸付返済 325,000 ・預金利息 16
支 出	0	△ 90,550	△ 90,550	・貸付額 90,000 ・手数料 550
合 計	2,282,606	1,992,057	△ 290,549	

4. 特別会計(特別積立金) ※学生に不慮の事故等が生じた場合に対応

(円)

項 目	予算額	決算額	差引額	備 考
前年度繰越額	10,011,451	10,011,451	0	
収 入	169	169	0	預金利息
支 出	0	0	0	
合 計	10,011,620	10,011,620	0	

5. 貸付会計 ※授業料等の支払い及び生活困難な留学生への貸付け

(円)

項 目	予算額	決算額	差引額	備 考
前年度繰越額	1,669,538	1,669,538	0	
収 入	500,000	580,020	80,020	貸付返済 +(預金利息 20円)
支 出	0	△ 890,000	△ 890,000	貸付額
インバウンド付帯学総立替金	0	△ 2,958,670	△ 2,958,670	インバウンド付帯学総立替金は留学生が加入する保険 入学前(渡日前)の支払いのため後援会で立替
インバウンド付帯学総立替金(返還)	0	2,955,070	2,955,070	入学後、留学生より保険料を徴収し後援会に返還(1名渡日変更3,600円減)
振 込 手 数 料	0	△ 1,540	△ 1,540	
R4.立替の振込手数料補助	0	8,470	8,470	インバウンド付帯保険加入時の手数料11回分@770円
未渡日者の保険料返金	0	25,340	25,340	東京海上より返金
合 計	2,169,538	1,388,228	△ 781,310	

令和6年度九州工業大学後援会予算書

1. 収入の部

(円)

項目	令和6年度	令和5年度	増減額	備考
前年度繰越額	16,475,249	18,803,991	△ 2,328,742	
会費	27,470,000	26,980,000	490,000	学部生 972名 × @20,000 = 19,440,000 編入生・院生 753名 × @10,000 = 7,530,000 秋入学 50名 × @ 10,000 = 500,000 (見込)
預金利息	0	350	△ 350	
雑収入	0	0	0	
合計	43,945,249	45,784,341	△ 1,839,092	

2. 支出の部

(円)

項目	令和6年度	令和5年度	差引額	備考	
経常経費	(1) 課外教育費	11,245,044	10,135,000	1,110,044	①体育大会分担金 ③サークル援助 ⑤競技会等参加援助
	(2) 就職支援費等	5,000,000	5,000,000	0	①就職支援・工場見学 ③就職関連企画支援
	(3) 学習指導費	6,300,000	8,400,000	△ 2,100,000	①英語教育支援 (TOEIC受験料等)
	(4) 学内行事費	6,200,000	6,200,000	0	①工大祭援助 (留学生支援含む)
	(5) 課外施設費等	2,100,000	2,100,000	0	①学生への貸出物品援助
	(6) 学校運営協力費	430,000	430,000	0	①式典諸経費
	(7) 国際交流活動費	3,200,000	3,200,000	0	①海外派遣学生旅費
	(8) 運営事務費	1,720,000	1,720,000	0	①理事会経費 ③消耗品等
	(9) その他	0	0	0	特別会計に補充
小計	36,195,044	37,185,000	△ 989,956		
予備費	7,750,205	8,599,341	△ 849,136		
合計	43,945,249	45,784,341	△ 1,839,092		

3. 特別会計(奨学金) ※入学金の支払いが困難な学生への貸付け

(円)

項目	令和6年度	令和5年度	差引額	備考
前年度繰越額	1,992,057	1,757,591	234,466	
収入	0	525,015	△ 525,015	貸付返済額
支出	0	0	0	
合計	1,992,057	2,282,606	△ 290,549	

4. 特別会計(特別積立金) ※学生に不慮の事故等が生じた場合に対応

(円)

項目	令和6年度	令和5年度	差引額	備考
前年度繰越額	10,011,620	10,011,451	169	
収入	0	169	△ 169	預金利息
支出	0	0	0	
合計	10,011,620	10,011,620	0	

5. 貸付会計 ※授業料等の支払い及び生活困難な留学生への貸付け

(円)

項目	令和6年度	令和5年度	差引額	備考
前年度繰越額	1,388,228	1,669,538	△ 281,310	
収入	360,000	500,000	△ 140,000	貸付返済額
支出	0	0	0	貸付額
インバウンド付帯学総立替金	0	0		インバウンド付帯学総立替金は留学生が加入する保険 入学前(渡日前)の支払いのため後援会で立替
インバウンド付帯学総立替金(返還)	0	0		入学後、留学生より保険料を徴収し後援会に返還
振込手数料	0	0		
合計	1,748,228	2,169,538		

(参考)令和5年度は予算額

令和6年度 後援会予算【支出の部】内訳

区 分	予 算	割 合 %	内 訳
(1) 課外教育費	11,245,044	25.59	
①体育大会分担金	45,000	0.10	九州地区大学体育大会分担金、大会参加学生の援助
②リーダーシップセミナー	50,000	0.11	サークルリーダーの研修会(宿泊代等の援助)
③サークル援助	7,000,000	15.93	各サークルへの物品援助、全国大会参加サークルへの交通費援助等
④スポーツ安全保険加入	1,850,044	4.21	体育系課外活動団体のスポーツ保険加入支援
⑤競技会等参加援助	200,000	0.46	学外の各競技会等(ロケット・ロケット打上げ等)へ参加する交通費の援助
⑥学生プロジェクト運営費	2,100,000	4.78	正課外活動の運営援助
(2) 就職支援費等	5,000,000	11.38	
①就職支援・工場見学	4,250,000	9.67	就職に関する講演会謝金、工場見学の交通費等
②インターシップ関係	50,000	0.11	企業への学生派遣参加費
③就職関連企画支援	400,000	0.91	就職支援のための企業と学生の交流会開催費
④就職関連試験受験料支援	300,000	0.68	SPIテスト、公務員試験
(3) 学習指導費	6,300,000	14.34	
①英語教育等支援	6,300,000	14.34	学生への受験料補助(TOEIC)
(4) 学内行事費	6,200,000	14.11	
①工大祭援助	2,700,000	6.14	物品援助・学科展賞品代
②卒業茶話会	3,300,000	7.51	謝恩会
③新入生歓迎イベント	200,000	0.46	新入生交流会開催費
(5) 課外施設費等	2,100,000	4.78	
①学生への貸出物品援助	2,000,000	4.55	課外施設等への物品援助
②ボランティア活動費	100,000	0.23	ボランティア活動のための交通費・物品援助
(6) 学校運営協力費	430,000	0.98	
①式典諸経費	110,000	0.25	卒業式での交響楽団指揮者謝礼
②留学生支援費	300,000	0.68	留学生自転車購入の援助
③雑役務費	20,000	0.05	大学経営の打ち合わせ費用など
(7) 国際交流活動費	3,200,000	7.28	
①海外派遣学生旅費	2,700,000	6.14	海外に派遣する学生への旅費の援助、オンライン留学支援
②海外大学との交流費	200,000	0.46	日本人学生との交歓・協働事業支援
③雑役務費	300,000	0.68	例年の海外大学以外の大学との交流・行事参加など
(8) 運営事務費	1,720,000	3.91	
①理事会経費	50,000	0.11	理事会に係る諸経費(郵便代・旅費など)
②事務員雇用経費	1,500,000	3.41	事務職員雇用
③消耗品等	120,000	0.27	理事会関係資料等送付代・諸納金冊子印刷代等
④諸雑費	50,000	0.11	振込手数料等
予備費		17.64	
・予備費	7,750,205	17.64	

100.00 ※割合の%は、小数点以下も合計しているため、必ずしも一致しない場合がある。

九州工業大学後援会課外活動団体等への支援に関する申合せ

令和5年6月17日
後援会理事会承認

九州工業大学後援会課外活動団体等への支援について、次のとおり申し合わせるものとする。

1. 支援対象

- (1) 課外活動団体が地区予選等を経て出場権を得る全国大会又は九州大会に出場する場合もしくはそれに準ずる大会に出場する場合の旅費及び付随する費用
- (2) 課外活動団体が沖縄又は宮崎で開催される九州地区リーグ戦に出場する場合の旅費及び付随する費用（ただし、沖縄又は宮崎でそれぞれ2回までとする）
- (3) 全国国立工業大学柔剣道大会に出場する場合の旅費及び付随する費用
- (4) 学生プロジェクト事業の支援団体がコンテスト等に参加する場合の旅費及び付随する費用

2. 支援額

(1) 旅費

- ①基本的には大会のある会場までの旅費（一人分往復）の5割を支援する。
- ②直接参加人数（応援者は認めない）分で算出する。
- ③団体一回につき上限を30万円とする。
- ④千円未満は、切捨てとする。
- ⑤旅費はJR料金（学割適用額）を参考に算出する。（北海道・沖縄は除く）
ただし、実費負担額がJR料金と同等以下の場合は、その実費負担額を基に算出する。

(2) 用具運搬等、必要物品に係る経費

旅費支援の対象となる大会に出場するための用具運搬、現地での物品借用等に係る経費について、旅費とは別に申請できるものとする。ただし、本経費の支援額は、団体一回につき上限を5万円とする。

3. その他

九州工業大学又は他の団体からの支援を受けている旅費及び必要物品に係る経費は支援の対象外とする。

年度予算を超える場合は、支援額を調整することがある。

附 則

この申合せは、令和5年6月17日から施行する。

附 則

この申合せは、令和6年6月29日から施行する。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における
貸付金事業実施要項の廃止について

1. 概要（廃止理由）

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置付けが「5類感染症」となったことに伴い、一定の役割を終えたため、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における貸付金事業実施要項の廃止を行うもの

2. 廃止する要項

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における貸付金事業実施要項

【活用可能な制度】

九州工業大学後援会学生支援貸付金要項

令和3年2月12日
後援会理事会承認

（趣旨）

第1条 この要項は、入学料又は授業料の納付が困難な学生に対し、それらに相当する学資を貸与することで、経済的な困窮を理由に修学を諦めることがないように、学生向けの貸付に係る必要な事項について定める。

（貸付金の種類）

第2条 貸付金の種類は、次の各号のいずれかとする。

- (1) 入学料納付困難時の貸付
- (2) 授業料納付困難時の貸付

（申請資格）

第3条 申請資格は、九州工業大学後援会費を納入しており、かつ、本制度による貸与残高がない者で、入学料又は授業料の免除申請をしている者に限る。

（貸与額及び利子）

第4条 貸与額は、納入を求められている入学料又は授業料と同額（千円単位を切り上げ）とし、最大で29万円まで無利子で貸与する。

（申請方法）

第5条 貸付を希望する学生は、貸付金借用申請書（様式1）及び振込依頼書（様式2）を後援会会長へ申請のうえ、許可を受けなければならない。

（交付）

第6条 許可後は速やかに振込依頼書に記入された預金口座に、一括で貸付金を交付するものとする。

- 2 貸付金交付後は、学生は速やかに後援会に借用証書（様式3）を提出しなければならない。
- 3 貸付金を受けようとする学生は、連帯保証人として国内に在宅する日本人を立てなければならない。ただし、貸付金額が10万円以下の場合は、連帯保証人は不要とする。

（返還方法）

第7条 返済期限は、貸付金が交付された月の翌月から起算して、1年以内若しくは本学在籍期間が終了する日のいずれか早い日までに返還すること。

- 2 前項の返済期限までに返済が難しい場合は、本学在籍期間が終了する日まで期限を延長することができるものとする。
- 3 返済方法は、一括または分割（最大10回まで）払いのいずれかを選択することができる。なお、分割払いを選択している場合であっても、繰り上げて返還することは可能とする。

附 則

この要項は、令和3年2月12日から施行する。

九州工業大学後援会会則

- 第 1 条 この会は九州工業大学後援会と称し、事務所を九州工業大学内に置く。
- 第 2 条 この会は、九州工業大学と会員との連絡を緊密にし、九州工業大学の教育活動の援助をすることを目的とする。
- 第 2 条の 2 この会は、前条の目的を達するため次の事業を行う。
1. 九州工業大学と家庭との連絡
 2. 学生の教育に必要な援助
 3. 就職あっせん活動の援助
 4. その他この会の目的を達するために必要な事業
- 第 3 条 この会は次の会員をもって組織する。
1. 正会員 九州工業大学学生の父母又はこれに代るもの。
 2. 賛助会員 この会の趣旨に賛同し入会したもの。
- 第 4 条 この会に次の役員を置く。
1. 会 長 1名
 2. 副会長 1名
 3. 理 事 工学部各学科 1名
情報工学部各学科 1名
大学院博士課程（各学府及び研究科 1名）
学内若干名
 4. 監 事 2名
 5. 幹 事 若干名
- 第 5 条 会長及び副会長は理事会において選出する。
理事及び幹事は会長が委嘱する。
監事は理事会において選出する。
- 第 6 条 役員任期は2ヵ年とする。ただし再任を妨げない。
- 第 7 条 役員任期は次のとおりとする。
会長はこの会を代表し、会務を総理する。
副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその代理をする。
理事は理事会を構成し、重要事項を審議する。
監事は会計を監査する。
幹事は庶務、会計の事務を掌る。
- 第 8 条 この会に顧問若干名を置くことができる。
顧問は会長が委嘱し、会長の相談に応ずる。
- 第 9 条 理事会は毎年1回以上会長が招集し、会計報告、事業計画並びに会則の改廃、規則の制定その他重要事項を審議する。
- 第 10 条 会長は理事会において議決した会計報告、事業報告、改廃された会則、規則は全会員に通知しなければならない。

- 第 11 条 理事会の議事は、出席会員の過半数で決定する。
- 第 12 条 この会の経費は正会員の会費および寄付金を持ってこれに充てる。
正会員の会費は学部生 20,000 円以上、大学院生（前期課程）大学院生（後期課程）・編入学生 10,000 円以上とし入学の際納入するものとする。
寄付金は必要なとき賛助会員から募集する。
- 第 13 条 納入金は還付しない。
- 第 14 条 この会の会計年度は 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。
- 第 15 条 この会則は昭和 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1. この会則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 4 条第 3 号の規定にかかわらず、電気工学科、物質工学科、応用化学科及びマテリアル工学科の理事数は、当分の間次のとおりとする。

電 気 工 学 科 3 名
物 質 工 学 科 2 名
応 用 化 学 科 1 名
マテリアル工学科 1 名

附 則

1. この会則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 4 条第 3 号の規定にかかわらず、次の各号に該当するときは、後任の理事を補充するものとする。
 - (1) 電気工学科及び電気電子工学科の理事の合計が 2 名を下回ったとき。
 - (2) 物質工学科、応用化学科及びマテリアル工学科の理事の合計が 4 名を下回ったとき。

附 則

1. この会則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
2. 第 4 条第 2 号及び第 3 号に規定する定員にかかわらず、この会則施行前の第 4 条第 2 号及び第 3 号の役員については、引き続き、任期満了まで当該役員となることができる。